

令和8年度 やまなし市民後見人 養成基礎講座

市民後見人制度はだれもが地域の中で安心して暮らせる仕組みの一つです。

講座では権利擁護をベースにした成年後見制度のしくみや後見人としての心構えなどの幅広い知識を学びます



会場 県立青少年センター他

対象者 18歳以上の県民

◆ 1科目から受講可（申込随時）

◆ 当日会場参加可能

※但しオンラインで受講希望の方は受講1週間前までには右のQRコードから申し込みをお願いします👉

今年度市民後見人を目指す方は全科目受講し、事後課題の提出によって基礎講座修了証をお渡しします。
修了証が必要な方の受講申込締切は9月5日（土）です！

ハイブリット開催

第1回 9/12（土）

オリエンテーション・
成年後見制度・市民後見人
概論・意思決定支援
9：00～17：00
会場：青少年センター

第2回 10/3（土）

医療制度・
障がいの理解と関連制度・
対人支援の方法
9：00～17：00
会場：青少年センター

第3回 11/14（土）

高齢と認知症の理解・
介護保険制度
9：00～17：00
会場：山梨県立大学池田キャンパス

第4回 12/5（土）

法律知識の基礎・生活保護・
消費者保護・本人を支える権
利擁護の仕組み
9：00～17：00
会場：青少年センター

申込QRコードは
こちら➡



お問い合わせ

一般社団法人 山梨県社会福祉士会
<https://yamanashicsw.com/>

メール info@yamanashicsw.com

電話 055-269-6280

やまなし市民後見人養成 基礎講座受講について



★会場・オンラインのどちらでも受講可能な講座です★

・市民後見人を目指さない方も、成年後見制度や権利擁護について学ぶ機会としてご参加いただけます。

・ZOOM会議システムを使用します。オンライン参加の方はマイク、カメラの機能が付いたPCでの参加を推奨します。

・オンライン参加を希望される方には後日URLを送付しますので、事前の申し込みをお願いします。

・1科目からの受講OKです。当日参加を希望される方は会場にお越しください。

・全4回、全科目（オリエンテーション＋14科目）を受講することで修了証をお渡しします

★市民後見人になるためには★

各市町村の権利擁護の仕組みとして基礎講座と実践講座の受講と審査によって市町村の市民後見人のリストに登録されます

★市民後見人として活動をお考えの方★

本講座の受講のみでは市民後見人になることはできません。お住まいの市町村において市民後見人養成事業の仕組みが整っているか、自治体の担当課に確認をお願いします。各市町村で独自の養成基礎講座を実施している場合があります

◆本講座のプライバシーポリシー

本講座の申し込みにおける個人情報は自治体の市民後見人養成の目的のみに使用しそれ以外には使用しません。

◆自然災害等により講座の中止または開催方法の変更がある場合は、当会のホームページ<https://yamanashicsw.com/>で開催前日までにお知らせいたします。